尾道市総合計画は、「基本構想」、「基本計 画」、「実施計画」により、構成されます。

■基本構想

本市の目指すべき都市像や、まちづくりの考 え方及び基本的方向を示し、基本計画・実施計 画の基礎となるものです。

■基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本的方 向に沿ったまちづくりを行うために必要な政策 目標や施策を示すものです。

■ 実施計画

基本計画で定められた政策目標や施策を計画 的かつ効率的に実施するための具体的な事業を 示すものです。

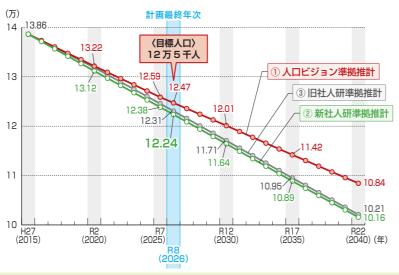
目標人口

尾道市総合計画基本構想においては、 「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョ ン」における人口推計に準拠し(①人口 ビジョン準拠推計)、最終年次である令和 8年(2026年)の尾道市の将来目標人 口を12万5千人と設定しています。

尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1. ①人口ビジョン準拠推計:平成27年(2015年) の国勢調査結果と、尾道市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョンの独自推計で用いた仮定値 (合計特殊出生率・純移動率等)を用い推計。尾 道市総合計画基本構想において位置付け。
- ②新社人研準拠推計:令和2年(2020年)の国勢 調査結果と、平成30年(2018年)社人研推計 の仮定値を用い推計。
- ③旧社人研準拠推計:平成27年(2015年)の 国勢調査結果と、平成25年(2013年)社人研 推計の仮定値を用い推計。
- 2. 令和2年、令和7年、令和12年、令和17年、 令和 22 年以外の年は 5 年間の変化を均等配分し

【社人研準拠推計と人口ビジョン準拠推計の比較】



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25年3月推計)、(平成30(2018)年推計)|

後期基本計画における取組の考え方

本市では、多くの市民が、地域に誇りや愛着を感じています。 この市民が感じている誇りや愛着は、市民生活や経済活動に 大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症の拡大防 止と社会・経済活動の回復に向けた「チーム尾道 | の取組に つながっています。

また、新しい時代の流れであるスマートシティやゼロカー ボンシティ、SDGs についても、尾道オリジナルを積極的に 活かし取り組むことで、本市のブランド力の強化や市民の誇 りの醸成につなげていきます。

市民の誇りと愛着を高め、「地域をより良い場所にするため

に自ら関わろう」とするシビックプライドを醸成することは、 市民が主体となったシティプロモーションによる交流人口や 関係人口、移住者の増加へつなげるとともに、転出抑制によ る定住人口の維持といった点からも重要です。

このことから、後期基本計画に基づく取組を進めるにあたっ ては、これまでの取組に加えて、都市像の実現にもつながる シビックプライドの更なる醸成に向けた取組を推進します。 また、この取組を「チーム尾道」として展開し、尾道に住む こと、尾道で仕事をすることがステータスとなるようブラン ドカの更なる強化を図ります。

尾道市総合計画 後期基本計画(概要版)

令和4年(2022年)3月

TEL: 0848-38-9316 FAX: 0848-37-2740 E-mail: kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

COCORONOMICHI

概要版

尾道市総合計画 後期基本計画

令和4年度(2022) •••▶ 令和8年度(2026)

ごあいさつ



尾道市長 平谷祐宏

本市は、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺 地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至る まで、他にはない景観や歴史、文化に育まれた多 彩な資源と、瀬戸内の十字路に位置する広域的な 交流拠点としての優位性など、様々な特長を有し ています。

本市では、これらの資源や優位性を活かしなが ら、市民の皆様とともに尾道らしい、尾道だから こそできる独創的なまちづくりに取り組むため、 「尾道市総合計画基本構想」において「元気あふれ

人がつながり 安心して暮らせる ~誇れるま ち『尾道』~」を将来目指すべき都市像として掲げ、 5年間の前期基本計画を推進してまいりました。

この5年間の歩みの中で、平成30年(2018 年)に尾道市制施行 120年、令和元年(2019年) に尾道港開港850年など、節目となる年を迎え ることができ、国道2号木原道路の開通や市内全 域での光ファイバー通信網の整備、本庁舎をはじ めとした各支所の整備など、生活・防災基盤の強 化に努めてまいりました。

一方、平成30年7月豪雨災害による甚大な被

害に対し、市民の皆様をはじめ関係団体と一体と なり、早期復興に着実に取り組んでまいりました。 また、現在も市民生活や経済活動に大きな影響を 与えている新型コロナウイルス感染症については、 感染拡大防止と社会・経済活動の早期回復に向け て、医療関係者をはじめ多くの皆様のご支援をい ただきながら「チーム尾道」で取組を進めている ところです。

今後は、前期基本計画の各種施策の取組をさら に深化させるとともに、新たな価値の創造に向け てダイナミックかつしなやかに挑戦し続け、世界 から脚光を浴びるまちを目指してまいります。こ うした取組を多様な主体と共創・協奏することで、 シビックプライドの更なる醸成につなげ、豊かな 市民生活の実現を目指してまいります。

結びに、計画の策定にあたり、長期にわたり熱 心かつ活発なご審議をいただきました審議会委員 の皆様をはじめ、市民満足度調査、パブリックコ メントを通じて、貴重なご意見をいただきました 市民並びに関係者の皆様に、心からお礼を申し上 げます。

まちづくりの考え方と都市像

まちづくりの考え方





131 11 誇れるまち『尾道



が つながり 安心して暮らせる

都市像

元気あ

尾道市総合計画後期基本計画 施策体系図

都市像を実現するため、本市では3つの基本的方向を設定し、それぞれに関連するまちづくりの取組を推進します。



計画推進を支える行政運営

都市像の実現に向けて、後期基本計画 に掲げる施策の計画的な推進を図るため、 次の行政運営に取り組みます。

1 市民ニーズに柔軟に対応できる行政運営

- (1) 社会情勢に適応した柔軟な行政組織・機構、行政経営システム
- (2) 行政における ICT の有効活用

- 2 安定した財政基盤の確立による財政健全化
- 3 行政組織を支える市職員の能力向上
- 4 地域特性を活かした市の持続的発展
- 5 広域行政・連携の推進

COCORONOMICHI

